

重要事項説明書

あなたに対する居宅サービス提供開始にあたり、厚生省令第37号第178条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 清幸会
事業者の所在地	埼玉県行田市須加1563番地
法人種別	社会福祉法人
代表者名	理事長 川島 治
電話番号	048-557-3115

2 ご利用施設

施設の名称	ケアハウス緑風苑(特定施設入居者生活介護指定)
施設の所在地	埼玉県行田市須加1529番地
施設長名	大澤 幸徳
電話番号	048-557-3115
ファクシミリ番号	048-557-4831

3 ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		埼玉県知事の事業者指定		利用 定数	
		指定年月日	指定番号		
施設	特別養護老人ホーム	H12年4月1日	1173700111号	100人	
居宅	通所介護	H12年4月1日	1173700095号	50人	
	短期入所生活介護	H12年4月1日	1173700103号	15人	
居宅介護支援事業		H11年9月14日	1173700038号		

4 事業の目的と運営の方針

事業の目的	自炊出来ない程度の身体機能低下が認められ高齢者の為独立して生活するには不安が認められる人であって家族による援助を受けられず、食事・入浴・相談援助を受けて生活ができる事。
施設運営の方針	自立支援を基本として自分で出来る生活は自分でい、半自立状態になった時は介護保険による介護サービスを利用した生活を営んで頂く。

5 施設の概要

(1) 敷地および建物

		新館	別館
敷地		8,180 m ²	3,989 m ²
建物	構造	鉄筋コンクリート造2階建（耐火建築）	左に同じ
	延べ床面積	2485.10 m ²	1999.60 m ²
	利用定員	15名	15名

(2) 主な設備

設備の種類	新館		別館	
	数	面積	数	面積
食堂	1室	81 m ²	1室	67.76 m ²
機能訓練室兼ホール		m ²	1室	205.27 m ²
一般浴室	2室	48 m ²	1室	67.36 m ²
便所	50個所		20個所	
居室	50室	24 m ²	20室	33 m ²

(注1) 食堂等の指定基準は、1人あたり〇m²です。

(注2) 各部屋の配置ならびに構造については、別添のパフレットを参照してください。

6 職員体制（主たる職員）

従業者の職種	員数	区分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準	保有資格
		常勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1				1	1	社会福祉主事1名
生活相談員	1	1				1	1以上	介護支援専門員1名
介護職員	1	1				1	1以上	
調理員	7	4		3			2	

7 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
管理者	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務	4週8休
生活相談員	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務	4週8休
介護職員	日勤（9：00～18：00）	4週8休

8 営業日

営業日	年中無休
-----	------

9 施設サービスの概要

種 類	内 容
食事の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。（ただし、食材料費は給付対象外です。） ・食事はできるだけ離床して食堂でとって頂けるように配慮します。（食事時間） 朝食 7：00～8：00 昼食 12：00～13：00 夕食 17：00～18：00
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。 ・入居者が外部の医療機関に通院する場合は、その介添えについてできるだけ配慮します。 協力医療機関 行田中央総合病院 協力歯科医療機関 サン歯科医院
相談および援助	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、入居者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。（相談窓口）<u>苦情受付係 生活相談員</u>
送 迎	<ul style="list-style-type: none"> ・身体状況等一定の基準に該当する方で、ご自分で来所が困難な方は、リフト付きの送迎車で入退居の送迎を行います。
レクリエーション 行事	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設では、年間事業計画にそってレクリエーション行事を企画します。

□ 特別なサービスに要する費用

種 類	内 容	利 用 料
理美容サービス	・外部委託による理髪サービスを当施設理髪室にてご利用頂けます。	1回 2,000円
外出介助 (送迎)	・医療機関の受診を希望される方・外出される方の送迎や薬の受取りを行います。	1時間 1,600円
買い物の代行	・希望により買い物を代わって行います。	1回 180円

10 苦情等申立先

当施設ご利用相談室	窓口担当者 施設長・生活相談員 ご利用時間 毎日午前9時～午後6時 ご利用方法 電話 048-557-3115 面接 予約制（随時受付ます） 苦情箱（新館入口に設置）
-----------	---

11 第三者委員及び国保連合会・行政の苦情受付窓口

第三者委員	府川 吉延（法人監事） 048-554-1331
	高橋 秀雄（法人監事） 048-559-2014
埼玉県国保連合会	介護保険課 苦情対応係 相談窓口
	〒338-0002 さいたま市中央区下落合 1704
	TEL 048-824-2537
行田市	高齢者福祉課 048-556-1111
羽生市	シルバー福祉課 048-561-1121

12 緊急時の対応

利用者の状態変化や急変・緊急の場合は、契約時指定された連帯保証人へ連絡するとともに、協力医療機関へ連絡をとる等、必要な処置を行います。

13 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、市町村及び関係各所、利用者の家族または連帯保証人に連絡するとともに、必要な措置を講じます。賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を致します。

14 協力医療機関

医療機関の名称	行田中央総合病院
院長名	川島 治
所在地	埼玉県行田市富士見町 2-17-17
電話番号	048-553-2000
診療科	内科、外科、整形外科、産婦人科
救急指定の有無	二次救急指定

15 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「消防計画」にのっとり対応を行います。			
近隣との協力関係	須加地区と近隣防災協定を定期実施し、非常時の相互の応援協力をしています。			
平常時の訓練等	別途定める「消防計画」にのっとり年2回以上夜間および昼間を想定した避難訓練を、入居者の方も参加して実施します。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個所
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	あり
	避難階段	2 個所	屋内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	あり	漏電火災報知機	あり
	ガス漏れ報知機	あり	非常用電源	あり
	カーテンは防煙性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出日：令和2年12月28日 防火管理者：大澤幸徳			

16 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届出てください。来訪者が宿泊される場合には必ず許可を得てください。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申出てください。
嘱託医師以外の医療機関への受診	ご家族様によります送迎、お付き添いが必要となります。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙・飲酒	全館禁煙です。居室で飲酒はできます。
迷惑行為等	騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにして下さい。
所持品の管理	ご自身で管理をお願いいたします。
宗教活動・政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。

17 福祉サービスの第三者評価の実施状況は、未実施です。

令和 年 月 日

本書面に基づいて、清幸会 CH 緑風苑の職員（職名 ；氏名 ）が上記重要事項の説明を行いました。